

療養環境のご案内

4 階病棟は厚生労働大臣が定める看護を行っている保険医療機関で次のとおり関東信越厚生局に届出受理されております。

◇ 回復期リハビリテーション病棟入院料1

当病棟では、

1 日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

なお、毎時間帯の配置は以下の通りです。

□ 朝 9 時～夕方 5 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

□ 夕方 5 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。

（上記は 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日までの平均入院患 56 人を基に算出しています。）

○ 入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しております。

（朝 8 時 昼 12 時 夕 18 時以降）

2025 年 4 月 1 日



IMS〈イムス〉グループ 医療法人 三愛会

埼玉みさと総合リハビリテーション病院